

「徳島県耐震改修促進計画（素案）」に係るパブリックコメントの実施結果について

令和7年12月19日（金）から令和8年1月19日（月）まで、パブリックコメントによりご意見を募集したところ、23名の方から38件の御意見をいただきました。

御意見の概要と県の考え方は次のとおりです。

番号	御意見・御提言等の概要	御意見に対する県の考え方
1	第3章「3. 住宅の耐震化」について、アンケート調査による現状分析や能登半島地震の教訓などが示され、文章の流れから、住宅に関しては、「死者ゼロ」を目指していくのではないかと感じられるが、もっとはっきりと「目標」として、掲げていただきたい。令和3年7月策定の現計画では、明確に「目標」として、記述されており、県民にとっては、わかりやすいと感じる。	「死者ゼロ」を目指すという目標について、記載を修正しました。
2	耐震化が必要なのはわかるが、地震の後すぐに津波が来る(最短4分)と言われると家を補強しても意味がないと感じる。	耐震化・減災化の目的は、住宅の倒壊や家具の転倒等を防ぐことにあり、それにより避難のための貴重な時間を確実に確保することができますので、この目的を明らかにし、啓発を強力に進めることとし、項目を別立てて記載しました。
3	県南部などでみられる「津波で流されるから耐震改修しても意味がない」という諦めの声に対して、津波到達まで数分から数十分の猶予がある中で、まずは「家屋倒壊から逃れて、避難を開始する」ための耐震化・減災化であることをより明確に周知してはどうか。	「徳島県住生活基本計画」は、住生活の安定・向上を目指す総合的計画であり、耐震化だけでなく、空き家対策や住環境の整備など、住まいに関する施策を幅広く網羅したものです。これに対し、「徳島県耐震改修促進計画」は、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、住宅・建築物の耐震化に特化したより詳細な「個別計画」として位置付けており、両計画は相互に補完し合う関係にあり、今後も、関連計画との緊密な連携を図った計画として参ります。
4	徳島県が策定している「第4次徳島県住生活基本計画」の重点テーマとして住宅や建築物の耐震化についての記載があるが、当該計画との関係性はどうか。計画として重複しているのではないのか。	「徳島県住生活基本計画」は、住生活の安定・向上を目指す総合的計画であり、耐震化だけでなく、空き家対策や住環境の整備など、住まいに関する施策を幅広く網羅したものです。これに対し、「徳島県耐震改修促進計画」は、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、住宅・建築物の耐震化に特化したより詳細な「個別計画」として位置付けており、両計画は相互に補完し合う関係にあり、今後も、関連計画との緊密な連携を図った計画として参ります。
5	第4章の1役割分担について、県・市町村及び記載があるが、県の約割、市町村の役割、それぞれの役割は何か。	
6	第4章「1. 所有者、県、市町村、関係団体の役割分担」について、「(2) 役割分担」では、県の役割のみが明記されているように感じられる。各関係機関の連携は重要であり、しっかりと位置付けていく必要があると思うが、その役割が「耐震化・減災化の必要性」や「支援制度」の周知のみであれば、「役割分担」という項目でまとめる必要はないと思う。一方で、各関係機関に主体的に担ってもらう内容があれば、明記していただければ、わかりやすいと思う。	県、市町村、関係機関の役割について、本文の記載を修正いたしました。
7	2000年に耐震基準(Ds値など)が改正されているが、このことが加味された計画になっていない。耐震化の基準や状況が1981年時のままであるが、直近の耐震基準改正から25年が経過しているので、この基準で整理した方が耐震性のグレードアップになり、安全性の向上になると思う。	県の住宅の耐震化率は、国の住宅の耐震化率の推計方法を用いて算定しており、過去の耐震化状況の経年変化がわかるようにしております。一方で、過去の大規模な地震では、旧耐震基準の木造の建築物は、新耐震基準以降のものと比べて顕著に倒壊率が高いものの、新耐震基準でも倒壊しているものもあることから、新耐震基準の木造住宅についても本文に位置づけました。

番号	御意見・御提言等の概要	御意見に対する県の考え方
8	私のまわりでも補助制度を知らない方や手続きが分らない方がいる。制度の周知が不足している。	住宅の耐震化を加速するためには、県民の皆様に「耐震化の必要性」や「支援制度の内容」を、きめ細やかに周知、説明することが重要と考えておりますので、啓発を強力に進めることとし、項目を別立てて記載しました。
9	無料で耐震診断をしてもらえることや、改修への補助金があることを初めて知った。私みたいに制度自体を知らない人も多いのではないかと思います。県民にわかりやすく広報してほしい。	
10	避難訓練には参加しているが、家屋の耐震化はしていない方もいる。訓練の時に耐震化を働きかけるべき。	
11	祖母になぜ耐震補強をしないのかとずねると「うちは親戚の大工が建てたから、しっかりしてて、大丈夫だと思う」と何の根拠もない答えが返って。南海トラフ地震が来ると言われ続けて数十年、結局何も起きなかったという経験が「うちは大丈夫」という根拠のない自信を生んでいるように感じた。高齢者に向けた周知をする際には、「明日地震が起きた場合のリアリティ」をもっと強調してほしい。また、手続き的などころも高齢者が簡単に申し込めるように、丁寧に説明してほしい。	
12	耐震改修を行うと地震保険が安くなることもセットで周知してはどうか	
13	県外へ転出した者ですが、帰省先である自宅の耐震化を進めたいと思っても、両親からは、後を継ぐものがいないのに必要ないと言われてしまう。全国様々などころで自信がある中、今住んでいる両親が心配で言っているのですが、なかなか説得できません。そういった高齢者に向けたキャンペーンのようなことをしていただくとよいかと思う。	
14	県や市の方にはあきらめずに耐震化を働きかけて欲しい。	
15	耐震化が進まない理由の一つに『工事が大変』という心理的障壁があるのでは。実際の事例などをもっと紹介して、心理的なハードルを低くする工夫をしてはどうか。	
16	本格的な耐震改修が困難な方に向けた「耐震シェルター」や「耐震ベッド」「家具固定」などの減災化は有効と思うが、まだまだ認知度が低いと思う。より具体的な設置事例や低コストで済むメリットを大々的に広報してほしい。	
17	「耐震シェルター」や「耐震ベッド」についてイメージができないので、費用負担や工事期間、具体的な事例を紹介してほしい。	

番号	御意見・御提言等の概要	御意見に対する県の考え方
18	住ましている高齢者だけでなく、その息子や孫に耐震化を説明すべき。	
19	跡継ぎのない高齢世帯の住宅の耐震改修をすすめるには、県外に行った子供に対する働きかけが必要ではないか。なかなか難しいとは思いますが。	
20	高齢者は耐震改修を諦めてしまっている人も多いので、もっと子どもや孫世代に対して必要性を認識してもらい、子どもや孫世代から働きかけてもらえるような取組を行ってはどうか	高齢者ご本人はもとより、ご家族にも情報が届くよう、SNSや広告、さらには帰省時期に合わせた情報発信など、多角的な広報に努めてまいります。
21	実家を相続する可能性があるが、耐震不足の家は『負債』でしかない。親に耐震化を勧めても『お金がもったいない』と拒否される。家族会議を後押しするような、子ども世代向けの啓発パンフレットや相談窓口が必要ではないか。	
22	アンケート結果で、耐震改修工事の想定個人費用が「0円」とする回答が約6割に上ることを踏まえると、現在の補助金だけでは不十分ということではないか。さらに自己負担が少なくてすむ支援を検討してはどうか。	
23	地域別の耐震化状況やアンケート結果についての記載があるが、南海トラフ地震が発生した際に、津波の被害が予想される地域とそうでない地域で「耐震」に対する考え方は当然異なってくるのではないか。津波が来る地域において、地震シェルターや耐震ベッドなど、最低限命を守る取組への支援を強化してはどうか。県が率先して、地域や個々の状況に応じたきめ細やかな取組や支援を期待したい。	「支援制度の一層の充実」、「地域特性に応じた重点支援」、「部分的な改修への支援」へのご意見については、今後の補助制度のあり方や、より実効性の高い支援の仕組みを検討していく上での参考とさせていただきます。
24	減災に係る支援制度の一層の充実をお願いしたい。住宅全体の耐震化が困難であっても、住宅内に安全な空間の確保は必要であり、特に、耐震シェルターや耐震ベッドの設置については、より個人負担が少なく、高齢者世帯でも活用しやすい制度としていただきたい。	
25	あと何年住むかわからないのに、何百万もかけて耐震改修するのは現実的ではないと思う。物価高で生活するのもギリギリなのに、住宅にお金をかけるほど余裕がない。本当に必要であれば、行政が全て負担するかもっと金額的に手軽に取り組めないと難しいのでは。	
26	高齢者と話をすると、家全体でなく、居間、通路、玄関と倒壊するまでの通路に限り耐震化したいと言う。補助制度はないか。	

番号	御意見・御提言等の概要	御意見に対する県の考え方
27	感震ブレーカーの設置に支援が出るのは心強い。津波が来るのも怖い、火災も怖い。能登半島地震の輪島の朝市の火災が印象に残っており、不安だった。	
28	長く住まない家に高いお金をかけて工事するのは現実的でないと思うが、比較的安価でできる耐震診断を受けること、耐震シェルター、ベッドは、万が一の際に生き残るための手段としてこれからは必要と考える。また、我が家には付いていないが、新しく建てる家には感震ブレーカーは、火災防止の観点からも必需品と思う。	大規模地震発生時には、感震ブレーカーは、不在時や避難時でも自動的に電気を遮断し、出火を未然に防ぐ非常に有効な手段と考え、住宅の耐震化や減災化と併せて、設置に対して支援しておりますので、普及啓発を推進して参ります。
29	耐震改修をするために、まずは家の片付けが億劫だ。長年住んでいると家財や物が増えて、それを動かすだけでも一苦労だと感じる。年齢も年齢なので、耐震シェルターや耐震ベットならまだ手を出しやすいかな。	特に、「耐震ベッド」は、耐震改修と比較して、安価に短期間で住みながら施工が可能であると考えております。支援制度をより多くの方に知っていただけるよう、丁寧な広報に努めてまいります。
30	「耐震化」はハードルが高いが、家具の固定や間取りの工夫といった「減災化」なら、自分たちでもすぐに取り組みそう。	地震時の負傷者の多くが家具の転倒や移動によるものであることから、家具の固定や配置の見直しといった「減災化」は、被害を最小限に抑え、最低限安全性を確保するためにも重要と認識しております。県では減災化対策に対して市町村と連携して支援しておりますので、支援制度をより多くの方に知っていただけるよう、丁寧な広報に努めてまいります。
31	家具の固定にも補助金があることを初めて知った。高齢者には家具の固定も難しいので、こういう制度があるとありがたい。耐震化にはハードルが高いが、家具固定なら取り組みやすい。	
32	高齢世帯の耐震化が遅れているとのこと。県外に転出した世代としては、親の心配もあり進めてほしいところですが、説得が難しいのも事実。徳島県木造住宅利子補給制度は良い制度と思うので、普及してほしいと思う。	高齢世帯の方の自己負担が少なく耐震改修に取り組める制度ですので、普及できるよう取り組んで参ります。
33	耐震診断を義務づけられた建物の耐震診断結果を知りたい。	耐震診断結果については、徳島市内の建築物は、徳島市のホームページで、徳島市以外の徳島県内の建築物は、徳島県のHPで耐震診断の結果が公表されていますので、ご確認ください。 ▽徳島市
34	資料編の建物について報告期限はあるが、全ての建築物について耐震性はあるのか。	https://www.city.tokushima.tokushima.jp/smph/kurashi/house/house_keikaku/12344.html ▽徳島県 https://www.pref.tokushima.lg.jp/taishinka/

番号	御意見・御提言等の概要	御意見に対する県の考え方
35	近所に地震が来たら崩れそうな空き家があります。この家が地震で倒壊したら自分の家にも影響がありそうで怖い。このような空き家についても耐震化を進めて欲しい。	県では、老朽化して危険な空き家の除却や、耐震性を確保した上での利活用を市町村と連携して支援しておりますので、これら支援制度の丁寧な周知を図って参ります。
36	耐震改修促進計画の内容ではないかもしれませんが、緊急輸送道路や避難路沿いの空家については、地震発生直後の避難等を考え、除却に関する個人負担をより少なくしていただきたい。	空き家対策との連携についても本文に記述しております。
37	近所の通学路に古いブロック塀がまだ残っているのが気になる。支援制度をもっと周知してほしい。	県では、避難路や通学路に面した危険なブロック塀の撤去や、安全なフェンス等への改修に対して市町村と連携して支援しておりますので、これら支援制度の丁寧な周知を図って参ります。
38	第4章にアウトリーチ型の啓発活動と記載があるが、アウトリーチ型とは何か。	アウトリーチ型とは、福祉や災害支援で使われる言葉で、「支援を求める人が自ら出向く」という受け身の姿勢ではなく、「支援者側から出向く」という積極的なアプローチのことを指します。本文に注釈を記載しました。